SBS GROUP
For Your Dreams.

SBSグループの皆様へ

自動車保険大口団体割引のご案内

●保険始期が**2023年4月1日～2024年3月31日**のご契約が対象です。
（割引率は団体の損害率等により毎年見直されます。）
●保険契約者はSBSグループ各社に勤務の方で保険料の給与控除を会社が認める方が対象です。

約29%割引

※団体扱自動車保険は一般の自動車保険より**約5%お得！**
加えてSBSグループ大口団体割引**26%**が適用になるので、合わせて、**約29%**も保険料が割安に！

保険始期より1か月早くご契約いただくだけで、さらに**約3%※割引**に！

※早期契約割引適用条件：新規契約[純新規契約（注）または他社からのご契約]で保険始期より１か月早くご契約いただくと、保険料が約3%割引になります。なお、ご契約内容によっては3%割引にならない場合があります。（注）純新規とは、保険の割引・割増を継承する他の保険契約（他社を含む）がないことをいいます。

保険料は給与控除になります。お手軽にご契約ができ支払い漏れの心配もありません！

さらに！

「SBSグループ団体扱自動車保険」はお得＆安心なポイントがいっぱい！！

お得ポイント①
ご家族のお車にも約**29%**割引適用(従業員の方が契約者となる場合)

お得ポイント②
更新時インターネットでご継続すると**3%**、年間最大1,800円割引
（インターネット割引）

お得ポイント③
2台以上のお車を1保険証券にまとめて契約するとノンフリート多数割引適用。
（割引率は契約台数により異なります。）

安心ポイント④
万が一の事故にも
専門スタッフが安心サポート

安心ポイント⑤
ご退職後も現役と同じ**大口団体割引**を適用いただけます。

安心ポイント⑥
現在の**等級はそのまま**引き継ぎます
（一部の共済を除きます。）

団体扱自動車保険をご契約いただくには、ご契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者のいずれもが以下の方であることが条件となります。
・ご契約者：SBSグループに勤務され、毎月給与の支払いを受けている方（ただし、会社が保険料の給与控除を認める方に限ります。）
・記名被保険者：ご契約者ご本人、ご契約者の配偶者、「ご契約者またはその配偶者」の同居のご親族、「ご契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族のうちいずれかの方
・お車の所有者：ご契約者ご本人、ご契約者の配偶者、「ご契約者またはその配偶者」の同居のご親族、「ご契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族のうちいずれかの方

SBSファイナンス宛

ＦＡＸ送信
０３-６７５６-８５４２

スマートフォンによる
見積作成依頼はこちらの
二次元コードから、
メール送信をお願いします

ＳＢＳグループ団体扱自動車保険　見積作成依頼書

現在、ご加入している自動車保険はありますか？いずれかに✓をしてください。
☐ある・・・・自動車保険証券（写）、車検証（写）を、この用紙とともにFAXでお送りください。
☐ない・・・・車検証（写）を、この用紙とともにFAXでお送りください。

（注）電子車検証では車両所有者の確認ができないため、電子車検証の場合はICチップを読み取り印刷した「自動車検査証記録事項」（写）をお送りください。

氏　　名	フリガナ
会　社　名	
部　署　名	
連　絡　先	①会社　（　　－　　－　　） ②自宅もしくは携帯　（　　－　　－　　） ③メールアドレス　（　　@　　）

お見積作成にあたり、おわかりの範囲でお教えください。

❶お車は1ヶ月に15日以上、通勤にも使用していますか？

はい・いいえ

❷運転免許証の色と有効期限をお教えください。

ゴールド・ブルー・グリーン

年　　月　　日まで有効

現在、自動車保険に加入している方のみ、お教えください。

❸今のご契約で事故はありましたか？
（保険金請求したもの、もしくは請求中・予定）

あり・なし

❹今のご契約と条件を変更したい事項、ご要望事項がありましたらご記入ください。
（例）年齢条件を変更したい

（　　）

SBSマイカー自動車保険をお知りになった経緯

ホームページ・ポスター・紹介・その他（　　）

・ご提供いただいた個人情報は、保険商品のお見積り・ご案内に利用し、その他の目的には利用しません。
・このチラシの内容は「ＳＢＳグループ団体扱自動車保険」の概要の説明です。その他の補償内容等については、「自動車保険総合パンフレット」をご覧ください。なお、ご不明な点については、取扱代理店までお問い合わせください。
また、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
・本書は 2024 年 3 月末日まで有効です。ただし、商品改定、保険料改定等により、本書の内容に変更が生じた場合は、無効となります。

＜取扱代理店＞SBSグループ保険代理店
SBSファイナンス株式会社
新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー25階
TEL ：　050-1741-4507
FAX ：　03-6756-8542
Mail：　ins@sbs-group.co.jp

＜引受保険会社＞
AIG 損害保険株式会社 東京企業営業部 営業第一課
東京都港区虎ノ門 5-13-1 虎ノ門 40MT ビル 6F
TEL ： 03-6895-2900
FAX ： 03-6860-5601

D-006674　2024-07